

第22回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月11日(月) 14時から15時15分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1番	足 立 雅 人
委 員	2番	山 内 徳 彦
〃	3番	渡 邊 一 元
〃	4番	香 川 国 彦
〃	5番	河 村 繁 美
〃	6番	後 藤 範 雄
〃	7番	小 野 寺 保
〃	8番	岡 部 真 吾
〃	9番	河 田 浩 美
〃	10番	上 山 靖
〃	11番	鎌 田 尚 吾
〃	12番	菊 地 和 浩
〃	13番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

4番 香 川 国 彦
6番 後 藤 範 雄

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第4号 農地法第3条に規定する下限面積の設定について

議案第5号 農業委員会における「最適化活動の目標設定」

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 若 原 裕
農地兼振興係長 飯 島 康 孝
事務局職員 テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長
(若原局長)

ただいまから第22回士幌町農業委員会総会を開催いたします。
本日の総会出席者は14名中14名、全員出席で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。
農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。

全員

【士幌町農業委員会憲章を斉唱する】

事務局長
(若原局長)

ありがとうございました。
続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。

森本会長

皆さん、こんにちは。
春作業の大変忙しい中総会と言うことでお集まりいただきまことにご苦労さまであります。4月に入り、役場の中も移動がありまして2年間お世話になった瀬戸さんが出納のほうに異動されました。そして新しく教育委員会のほうからテキソエさんが異動となってきたわけですが、テキソエさんにおかれましては、慣れないような仕事もあると思いますが、一日も早く農業委員会という仕事に慣れていただき、自分達にも慣れていただき、活躍していただきたいと思いますのでどうぞ頑張ってください。
そして、世界のほうに目を向けてみますと、ロシア・ウクライナ問題、報道で見ている限りでは、酷いことになっているなという気持ちで、皆様におかれましては、色々な気持ちで報道を見ていると思います。私達の生活の中にも4月からは色々なものが値上げになったり、これから原油が高くなり、まだまだ経営的にも、家庭的にもかなりの影響が出ると思われまます。
そしてコロナも十勝・北海道の中ではいつもトップクラスの人数がテレビ等で伝えられていますが、自分としてはロシア・ウクライナそしてコロナを含め、その問題は一日も早く解決して終わらせて欲しいと願っています。
そして今日、4月11日で近くの農家の人に聞いてみますと、いつから畑に入るのと話をしたら、5月15日過ぎから早い人であれば撒きものが始まるとの話でした。どんどん撒きもの作業に入っていくと思います。ここ最近では天気も良く、暖かい日も続いています。簡単に春は来ないなという気持ちもありますが、仕事の面においても、体の面においても皆さん、ケガ等、病気等に十分に注意されて春作業のほうにあたっていただきたいと思いません。
それでは本日の総会、よろしく願いいたします。

事務局
(若原局長)

ありがとうございました。
以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。

森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (若原局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長 2番 (山内委員)	山内農地小委員長 ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	みなさんの方から会務報告について何かありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので会務報告につきましては報告のとおりとします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。4番香川国彦委員、 6番後藤範雄委員よろしく願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和4年4月11日提出土幌町農業委員会会長森本耕二
	【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長 9番 (河田委員)	それでは、貸借権設定1番の件につきまして調査員の報告を求めます。 現地を確認して参りました。株式会社〇〇〇〇〇〇は経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

以上です。

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは貸借権設定1番は承認されたものとします。

それでは、貸借権設定2番の件につきまして調査員の報告を求めます。

9番
(河田委員)

現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

以上です。

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは貸借権設定2番は承認されたものとします。

それでは、貸借権設定3番の件につきまして調査員の報告を求めます。

9番
(河田委員)

現地を確認して参りました。〇〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは貸借権設定3番は承認されたものとします。

森本議長

次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議からの許可

相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和4年4月11日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは、議案第2号番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号1番の件につきましては承認されたものとします。

 続きますので、番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号2番の件につきましては承認されたものとします。

 続きますので、番号3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号3番の件につきましては承認されたものとします。

 続きますので、番号4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号4番の件につきましては承認されたものとします。

 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和4年4月11日提出、士幌町

農業委員会会長森本耕二

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは、議案第3号1番から3番の件について、意見質問求めます。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、議案第3号1番から3番の件につきましては承認されたものとします。

続きますので、番号4番5番の件について、意見質問求めます。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号45番の件につきましては承認されたものとします。

次に、議案第4号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 案第4号現況証明願について、次のとおり、申し出があったので審議願います。令和4年4月11日提出、士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは議案第4号、現況証明願について、1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

1番
(足立委員) 現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。

森本議長 それでは番号1番の件につきまして意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 それでは、議案第4号は承認されたものとします。
次に、議案第5号農地法第3条に規定する下限面積の設定について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第5号農地法第3条に規定する下限面積の設定について、今年度の下限面積の設定について、次のとおりとしたいので審議願います。令和4年4

月 1 1 日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第 5 号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 　　ただ今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 　　　　ありません。

森本議長 　　　　それでは議案第 5 号につきましては承認されたものとします。
　　続きまして議案第 6 号農業委員会における「令和 4 年度最適化活動の目標の設定（案）及び公表・報告」について事務局より説明願います。

事務局
（飯島係長） 　　議案第 6 号農業委員会における「令和 4 年度最適化活動の目標の設定（案）及び公表・報告」について、次のとおり最適化活動の目標の設定について審議願います。令和 4 年 4 月 1 1 日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第 6 号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 　　　　それでは、議案第 6 号の件につきまして意見質問を求めます。

　　記録簿は、事務局でやっていただいて、分からない点は個々に聞き取りをするのですか。

事務局
（飯島係長） 　　事務局で分からないことなどは、随時各地区の委員さんに確認させていただきます。記録簿のデータは事務局で随時管理させていただきます。

森本議長 　　　　年度末などに提出することなどはないので、溜まっていくだけですか。

事務局
（飯島係長） 　　基本的に活動をしたら記録をつけていくものとなりますが、事務局としては何年保存となるかは、まだ決まっていないのですが保存をし、管理していきます。

森本議長 　　　　この件について何かございますか。

　　それでは、議案第 6 号は承認されたものとします。

　　以上をもちまして士幌町農業委員会第 2 2 回総会を閉会いたします。

午後 3 時 1 5 分 　　閉会